

平成 26 年度 第 1 回子ども・子育て会議 会議録

日 付	平成 26 年 4 月 25 日 (金)
時 間	午後 2 時～午後 4 時
場 所	職員会館 5 階会議室
出席者	委員名 (別紙出席者名簿のとおり) 事務局：【子育て支援課】課長、主幹、課長補佐、伴主査、姜 【保育課】 課長、主幹、林主査、高岡主査、水藤主査、上杉 【生涯学習課】 課長、加藤主査、長谷川 【こども保健課】課長
欠席者	委員 8 名 後藤 久代委員 (豊橋障害者 (児) 団体連合協議会代表) 原田 綾子委員 (豊橋市小中学校 P T A 連絡協議会代表) 松井 晴男委員 (豊橋市社会福祉協議会事務局長) 西村 正広委員 (愛知大学地域政策学部教授) 中島 章裕委員 (豊橋保育協会会長) 枝松 裕子委員 (豊橋市小中学校校長会 松山小学校長) 村松 喜八委員 (豊橋商工会議所常務理事) 欠員 (女性団体連絡会の代表)

(開会)

○事務局

・ただ今より平成 26 年度第 1 回豊橋市子ども・子育て会議を開催いたします。

(子育て支援課長あいさつ)

○子育て支援課長

・本日はお忙しい中ありがとうございます。本日の会議につきましては、ニーズ調査、量の見込みについてみなさんのご意見をいただきたいと思っております。今年度につきましては、子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。策定にあたり、皆様のご意見をいただきながら策定作業を進めていきたいと思っております。特に教育・保育について大きな改革がありますが、なかなか国からの決定事項が降りてこない状況の中で策定作業を進めていかなければならないため、非常にタイトな日程でみなさんをお願いをするかもしれません。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。子ども・子育て支援会議につきましては、子どもの最善の利益といった理念に立って、「学び育つ主体としての子ども」といった子ども観を持って皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(委員の交代について・自己紹介)

(欠席者の紹介)

(事務局の交代について)

○藤城会長

・それでは、議題に入ります。限られた時間ですが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。ご協力をお願いいたします。
・次第 1 は、量の見込みについてです。前回お示しいただいたものについて、変更点等を踏まえ、事務局から説明をお願いします。

1. 量の見込みについて

○資料 1-1「教育・保育の量の見込みについて」、資料 1-2「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて」について、事務局より説明

○藤城会長

・簡単なようで複雑な計算となっていますが、おわかりいただけましたか。ご意見等がありましたらお願いします。

○高部委員

・前回、手順 2 までにご説明いただいたということですが、前回欠席いたしましたのでよくわかりませんが、手順 3 の文章で、「手順 2 のデータを追加補正」とありますが、要するに前回は大きな数値が出たので手順 3 の補正をかけたということですか。かけた補正の内容は、「すぐにも就労したい」のみを採用して、「1 年以内に就労したい」は使用しないということですか。年末のニーズ調査の単純集計の表の中から分析したものが、本日は資料 3 として机上にあります。現実的に「すぐに就労したい」と「1 年以内に就労したい」というものの差をどのように見るかという問題があると思います。単純集計の中で、データをみて感じたことを述べます。6 ページ問 8 に母親に対する 5 択の設問がありますが、「すぐに就労したい」は 7.9%、「1 年以内に就労したい」は 14.9%です。先ほどの説明では、この 14.9%を削除したということに聞こえますが、現実的にニーズ調査の中で、職場にすぐ復帰できることが保障されているのか、職場に復帰できるか定かではないということ、かなり影響があると思います。例えば、単純集計表の 5 ページ、2 の母親に対する設問で「フルタイムの希望がありますか」という 5 択があります。ここで「フルタイムの希望があり、そうなる見込みがある」というのは 4.3%です。これは公務員や労働基準法を適応する事業所にお勤めの方だと思います。「フルタイムの希望はあるが、そうなる見込みはない」というのは 17.4%です。これは、すぐに職場に戻りたいというものと、1 年以内に戻りたいというものとイコールに近いのではないかと推測します。現実的にそのような希望があって探しているとう人の受け皿ということも含めて、ニーズ調査の数字の中で 1 年以内のことをどのように扱うかという問題があります。単に 5 択の中で、「1 年以内に就労したい」は選択しないということで、本当に適切なものかどうかは疑問だと思います。そもそも手順 3 については、現実に働いている人の姿をみる必要があると思います。最近、子どもができ産休を取ったら帰ってくる場所がないという話はよく聞きます。そのようなことも考えると、このような量の見込みの算出方法が適当なのでしょうか。仕事と育児の両立を促すということで、このような子ども・子育てに対する新制度があるわけですので、統計手法の中でまったく違う、働くことを後押しするような分析方法が会議として望ましいのでしょうか。事務局では、どのような整合性をもって、取り入れたのかお聞かせください。

⇒（藤城会長）

・事務局で、1 年以内の就労希望を算出から外したということは、いろいろとお考えいただいた上でのことだと思います。どの数字を外すのか、本当に外してよいのか、どの程度加味すればよいのか。その辺の議論も庁内でされたと思います。その判断をした部分をお伝えいただければ、理解できると思います。

⇒（保育課長）

・検討した中で、現実とかなり離れてしまうのではないかとということで、実際に子どもの数

と変わらないものを、今後想定していくべきだということです。

⇒（藤城会長）

- ・現実に保育園で保育に携わる先生の代表との話の中で、そのような話が出ていて、1回目の結果が出たときにも話題になりました。本当にこれが真実の数字なのか、実態は雰囲気としてどのような感じなのかということも、ヒアリング等で話合いをしていますが、実態と違うようなアンケート結果が出たということです。この結果について、どこにどのような原因があるのか、現実面として本当にこれだけのニーズがあるのか、何か重複しているのではないかという声が、保育現場サイドからも出ていました。過去10年15年の現場の動きの中でみても今後の人口の動向をみてもこの程度ではないか、というところを算出するためには、これを除いたくらいの数値である、またそれが実態と合っているのではないかということが一応はわかる気がします。ご意見のような心配があると思いますので、これを無視するというのではなく、最初の数値があまりにも乖離していたのでこのように検討したということでご理解いただけますか。

⇒（高部委員）

- ・26年2月の合計がこの表だと576人です。それが3のシミュレーションをかけると、量の見込みについて、31年度は668人が見込まれるということですね。最初の部分について追加で質問しますが、認定こども園と保育園という2つの事業体で0歳を受け入れるということが前提ですね。

⇒（藤城会長）

- ・新しい制度では0歳、1歳、2歳については認定こども園もしくは保育園が受け入れていくということです。それ以外は幼稚園というスタイルもあります。そういう説明でよろしいですか。

⇒（保育課長）

- ・その通りです。

○藤城会長

- ・他にご質問等がございますか。後ほど戻ることもできますので、先に進みます。では、地域子ども子育て・支援事業の量の見込みについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局より「資料1-2 地域子ども子育て・支援事業の量の見込みについて」説明

○藤城会長

- ・各分野にわたる説明がありました。ご意見やご質問等があればお願いします。

○駒中委員

- ・乳児家庭全戸訪問事業のことですが、量の見込みとして実施率が99%となっていることは素晴らしいことだと思いますが、全部の家庭を把握することで、家庭での親の不安、子どもの問題がわかった場合に、1つの課だけで対応するのは難しいと思います。そのような場合は保健師や看護師等いろいろな方が連携していくことになるかと思いますが、民間のNPOや子育て支援団体とも連携して協働していくというお考えはありますか。私どもはNPOで「ホームスタート」という事業をしています。

⇒（こども保健課長）

- ・単独の訪問のみではなく、課の中でのサポート体制を整えており、この乳児全戸訪問におい

ては、リスクが高いと考えられるときには看護師が訪問するという相談体制をとっています。相談においては、養育支援訪問というものをこども保健課と子育て支援課で実施しており、市内連携をしながら行っています。NPO 等との連携についても、乳児全戸訪問で課題があるとか、継続的に支援が必要だとか判断された場合にホームスタートを紹介するようにしています。その前の妊娠期についても、出産後のサポートが必要であろうという場合は紹介するようにしています。

○藤城会長

- ・他にご質問等はありませんか。ニーズ調査を行うと大きな数値が出てくる傾向にあるというのですが、「利用しますか」と聞くと「利用したい」という意見がそれぞれにでてくるということだと思います。

2. 豊橋市子ども・子育て支援事業計画骨子について

○「資料2 豊橋市子ども・子育て支援事業計画骨子」について事務局より説明

○藤城会長

- ・内容が多く読み解いていくのが大変ですが、説明を受けたように計画をつくっていくこととなりますので、みなさんのお知恵をいただきたいと思います。それぞれがお気づきの点などあればお願いします。

○佐野委員

- ・2 ページ基本理念「豊かな愛情で」の「か」が抜けています。他の部分では入っています。

○横山委員

- ・何年度から何年度までの計画ですか。

⇒（藤城会長）

- ・27 年度から 31 年度です。

○吉田委員

- ・支援事業は1つ1つがとても素晴らしいもので、親子にとってはとても大切な支援になっています。ただ、それがどのようにつながっていくか、現在も今後も非常に大きな問題になっていくと思います。その部分を文言として、どこかにしっかりと載せてほしいと思います。どのようにつながるのかを示すことは難しいと思いますが、例えば私どもは、0 歳から 18 歳までのつながり支援をしています。0 歳に関わるボランティアもいますし、1 歳に関わるボランティアもいますので、0 歳に関わったときに次にどこに行ったよいかをご紹介できる形を目指しています。例えば全戸訪問のときには冊子を持って行っていただいていますので、冊子を見るように一言お伝えいただけるだけで違うと思います。実は「声をかけていただき見ました」という意見をよく聞きます。もちろんその年齢にあった支援が必要ですが、先を見通すような支援としてどのようなものがあるのかというご紹介もしていただけると、支援を受ける側の持つ不安の解消につながるとと思います。すべて紹介しなくても一言かけていただくだけで、必要だと思われるポイントで紹介していただくと親子にとっては助けになると思います。それについての文言を入れていただくとありがたいと思います。

- ・災害時の子育て支援というものはとても大切です。発達障害を専門としてやっている方々が

おられますが、今回の震災時での親子の悲しい現実というものを伝えていました。そういった部分での連携も早期に話し合っていたいただきたいと思います。

・市独自の新たな取り組みのところで、「市民協働による子育て支援の推進」とありますが、行政が主体で市民協働を進めるのではなく、対等という言葉を入れていただきたいと思います。市民の側に責任があるという意味での「対等」で、何か事業を委託する感覚で市民協働を考えるのではなく、市民の側ももっと責任をもち自分たちで発信をし、市と協働したいとお考えのところはたくさんあると思います。そのために市独自の市民協働を考えていただきたいと思います。対等という意識を高く持った市民協働というものを、ぜひここに取り入れていただきたいと思います。

○藤城会長

・大きく3点のご意見でした。さらに具体的な表現方法があれば事務局も助かると思いますが、いかがですか。

⇒（佐野委員）

・1ページの子ども・子育て支援の意義に関する事項の、下から6行目に「妊娠中からの切れ目のない支援を行っていく」と書いてあります。文字が小さくて読みにくくなっていますが、例えば乳児については全戸訪問を行います、その後のことはどこを見ればいいのか分からなくなることがあると思います。子どもが何か月のときにはここを見る、というような子どもの成長段階毎に応じた案内をわかりやすく表示できればよいと思います。例えば、新城市の場合はメールマガジンを配信しています。読みに行ける人には表示すればよいですが、待っていても情報が入ってくるというシステムを市として提供していくとよいと思います。

⇒（藤城会長）

・待っていても情報が入ってくるということは、普段から忙しく動いている方や、障がい児の世話をしながら家庭を切り盛りしている保護者にとっては、「つながる」という意味で便利だと思います。希望すれば出てくるものではなく、最初に情報がほしいと希望すれば、その後も伝わるというしくみができれば広がっていくと思います。このあたりのことに関して事務局からお願いします。

⇒（子育て支援課長）

・「つながり」ということについては、子ども・子育て支援法の基本指針に記載されているように、切れ目のない支援の必要性を掲載していきます。また、今回から基本目標に「育ち」を入れたのは、乳幼児期から義務教育へとといった子どもの育ちについてどのようにしていくかという視点によるものです。これらの基本目標を基に、実効性のある計画をつくっていきたいと思っています。なお、「市民協働」については、実際、事案が発生しても行政だけでは何ともならない場合もあり、ボランティアの皆さんなどと一緒に協力していくのが重要な課題だと考えています。

⇒（吉田委員）

・切れ目のない支援という部分には自分で赤線も引いてありますし、わかっておりますが、その一言では終わってほしくないということで、あえて意見として言わせていただきました。

⇒（藤城会長）

・他の会議でも見られる表現ですが、「切れ目のない支援」とは、どのように切れ目がないのかわからないということだと思います。1ページくらい割いてもよいので、どのよう

に切れ目がないのかを示してほしいということですね。

⇒ (吉田委員)

- ・そういうことです。豊橋には子育て支援を行っている人が多いですし、長くすばらしい活動をされている方も多いため、人の活用をより上手に行い、うまくつながれば点が面になっていくのが目に見えますのでぜひお願いしたいと思います。協力したいと思っていますのでよろしくお願いします。

○藤城会長

- ・ご意見を言っていただき、いろいろなところに反映していきたいと思います。

○駒中委員

- ・1 ページ目の子ども子育て関連3法の成立というところで、「質の高い学校教育」とありますが、質の高さというものをどのようにとらえていますか。これは以前にもご質問したのですが、基本方針にも「発達段階に応じた質の高い教育・保育」とあります。私どもNPOも子どもの発達を促しながら、発育の支援をしているという団体です。市民協働と書いてありますので、私どもの団体をぜひ使っていただき、ご協力したいと考えていますので、よろしくをお願いします。

⇒ (藤城会長)

- ・質を高めるということで、現実には、教育にたずさわる職員たちはスキルアップのために時間が足りないくらい研修を積んでいます。豊橋市としては、配置基準を国よりも手厚く設定をしています。配置基準というものは理解しにくいですが、何人の子どもに対して保育者を何人つけるのかというもので、低年齢に対して国は6人に1人となっていますが、豊橋では5人に1人というかたちで先生の数を増やしています。新制度に向けていろいろなことが変わっていく中で、よりよくなってほしいという気持ちが担当の教師からもでてきますので、ぜひお願いしたいと思います。

○藤城会長

- ・他にはご意見等はありませんか。

○西村典子委員

- ・市独自の新たな取り組みに、子育て支援プラットフォーム事業というものがありますが、これについてご説明ください。

⇒ (子育て支援課主幹)

- ・駅のプラットフォームに立つと列車の情報が旅人にとってわかるように、子育てにもいろいろな情報がありますが、自分が知りたい情報を入手できるようにという意味があります。子育ての情報の集約と提供、子育ての相談の窓口、総合窓口化という問題です。また、講座の開催など、子育ての拠点となるものをつくろうという事業です。市の総合計画にも、位置付けています。1つの施設にいろんな機能を集中させ、情報などをコーディネートできる、そこに行けば子育てのことを教えてくれるという拠点となります。

⇒ (藤城会長)

- ・これは一般用語ですか。豊橋市が独自でつくった用語ですか。

⇒ (子育て支援課長)

- ・独自でつくった言葉です。

⇒ (藤城会長)

- ・「子育て支援プラットホーム事業」という言葉を見たときに、一般の人には内容がすぐにはわからないと思います。一般的に市民が知っている言葉でしょうか。

⇒ (佐野委員)

- ・民間では「コンシェルジュ」と呼びます。コーディネータの意味です。私どもにはわかっても、若い世代はわからないかもしれません。駅前型の保育所かと思っていました。

⇒ (藤城会長)

- ・「コーディネータ」のほうがわかりやすいかもしれません。みなさんのご意見はいかがですか。今、ここでそのような意見がでるとということは、どこかに書いてあっても中身を読んでいかなければこの事業の内容はわからないということで、決してベストなネーミングではないということです。他によいネーミングがあり、それに換えることができればよいですが。よりよい名前を付けるほうがよい気がします。

⇒ (河合委員)

- ・「ぷらっと寄る」イメージで、「プラット」がひらがなだとわかりやすいかもしれません。

⇒ (藤城会長)

- ・そのようなこともあるということですので、一度事務局でご検討ください。

⇒ (吉田委員)

- ・プラットホーム事業の名称について私は何も思いませんが、その事業が本当に充実していきちんと認識していただけるようになれば、それはそれで広まるかと思えます。内容を聞きますと、さまざまなものの拠点ということですので、市独自の市民協働による子育て支援というところも踏まえると、子育て支援課あるいは今回の関わっている部署でお考えになり出されるのではなく、たたき上げる段階から市民を入れていただき、この事業のことを一緒に考えさせていただきたいと強く思いましたが、いかがでしょうか。

⇒ (子育て支援課長)

- ・この事業は市の総合計画にも入っていますので、事業計画をつくっていくうえで重要な部分です。みなさんとよく話を聞く中で、一緒に検討していきたいと思えます。

⇒ (吉田委員)

- ・拠点となる場所については、一方的に決めないでいただけたらと思えます。

⇒ (藤城会長)

- ・いろいろなご意見をいただき、よりよいものができてくれば一番よいと思えますので、よろしくお願ひします。

○藤城会長

- ・他に意見はありませんか。

基本理念のキャッチフレーズ「豊かな愛情で未来への懸け橋を育むまち豊橋」ですが、下の説明書きで内容がわかりました。「子どもたちは次代を担う希望であり、未来の財産である。また現在と未来をつなぐ懸け橋である」ので、子どもが架け橋であるということで、納得できます。通常は「子どもたちを育む」というように使いますので、子どもたちがではなく、あえて「架け橋を育む」ということです。さらに「豊橋」という言葉を入れたいという思いがあり「豊かな橋」という表現になったのだと想像できます。全く知らない人は「架け橋を育む」という表現に違和感を覚えるかもしれません。もっと純粹でもよいのではないかと思います。みなさんのご意見はいかがですか。これでよいというご意見でも結構です。よいお考えがあれば後ほどでもお願ひします。考えるきっかけになればよいと思えます。

3. ニーズ調査結果報告書

○事務局（資料3「ニーズ調査結果報告書」について説明

○藤城会長

- ・膨大な資料の説明をしていただきました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。お気づきの点がありましたら、次回の会議のときに質問いただいても結構です。

4 その他

〔傍聴の取扱について〕

○子育て支援課主幹

- ・本会議の傍聴については、昨年9月に開催した第2回会議において事務局から、①本子ども子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり委員の皆さんからご意見をいただく場となっており、そのために皆さんから忌憚のない意見をいただく場でなければならないこと。②傍聴を認めるとなると個別の地域名や施設名に関する発言を遠慮するなど自由な意見を出しにくくなる可能性あり、また、要綱に守秘義務の規定があることから、事務局としては会議の傍聴は不可としたいこと。③会議の内容については要点をまとめた議事録を作成してホームページ上で公開し、会議の資料についても併せてホームページ上で公開していきたいこと。を提案し、委員の皆さんの了承をいただき傍聴を不可としていますが、その後、市内の団体から傍聴を認めて欲しいという申し入れがありました。そこで、事務局として改めて検討し、これまでの会議で議論された内容において個別の地域名や施設名に関する発言が出ることはなく、また、傍聴を認めることにより忌憚のない意見や自由な意見を出しにくくなる状況が考えにくいこと、子ども・子育て会議に関心がある市民から実際に傍聴の要望があったこと、国や県、県内の他都市の多くが傍聴を認めていることから、次回の会議より傍聴を認めて会議を公開していきたいと考えています。
- ・傍聴に関する必要事項については、資料4の「豊橋市子ども・子育て会議傍聴要領（案）」をご覧ください。傍聴の実施にあたりましては、具体的な内容を取り決める必要がありますので、この要領案により手続きや傍聴人の遵守事項などを定めたいと考えます。
- ・次に、「豊橋市子ども・子育て会議設置要綱」の新旧対照表の2枚目をご覧ください。要綱の第7条で守秘義務を定めていますが、傍聴を認めて会議を公開することに伴い、第7条を削除し、第8条以下の条文を繰り上げる改正を行うものです。
- ・以上で次回の会議から傍聴を認めていきたいという提案の説明を終わります。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

○藤城会長

- ・傍聴に関することについて、提案がありました。ご意見あればお願いします。よろしいでしょうか。これは2回目から出ていた案件で、いろいろな経緯から傍聴があってもいいのではないかということです。それに基づき要綱も変更していきたいという提案です。

この提案についてご賛同いただける方は挙手をお願いします。（挙手）

⇒（藤城会長）

- ・賛成多数ということで、次回から傍聴を認めるということになります。よろしくお願

たします。

○佐野委員

- ・第6条ですが、ここで知り得た情報の発信について添え書きがあったほうがよいかと思えます。途中の経過のようなものはややこしいので、第6条の情報発信をその場でされてしまうということで抜け道になると思えます。こういうことを言っているという情報を、瞬時に流そうと思えば流せてしまいますので、その部分の文言も変更したほうがよいと思えます。

⇒（藤城会長）

- ・このことに関してはいかがでしょうか。文言は別として、そのようなことを記載したほうがよいというご提案について、いかがですか。

⇒（佐野委員）

- ・終了後に言われることは問題ないと思いますが、途中で言われてしまうのは困ると思えます。

⇒（藤城会長）

- ・結論が出る前に、リアルタイムで流される可能性があるということですね。

⇒（白井委員）

- ・携帯電話で録音も録画もできますので、入室の際に電源を切ってもらなどのマナーに関する文言も必要だと思います。

⇒（藤城会長）

- ・では詳細については事務局一任ということによろしいですか。もう少し加筆していただくということをお願いします。

⇒（子育て支援課長）

- ・会長が許可をした場合は許可するのか、それも全体的に不可としますか。

⇒（佐野委員）

- ・結果がでない中途半端な時点のリアルタイムで、その方なりの色づけをされて情報発信されることは困るという意味です。

⇒（高部委員）

- ・6条をきちんと示し、その中にはこのようなことも含まれるということをお頭で注意を促せば、ことは足りると思えます。

⇒（佐野委員）

- ・情報発信という言葉を書けば、カバーできると思えます。

⇒（藤城会長）

- ・許可を得ればよいということですね。では、これについては事務局一任でよろしいでしょうか。よい意味で少しブロックができればよいと思えます。

○藤城会長

- ・他にご意見、ご質問はありますか。2時間が過ぎていますが、お声を出していない委員もおられます。せつかくの会議ですので、感想でも何でも結構ですので一言ずつお願いします。

○山本委員

- ・最近よく「自己肯定感をもつ」ということで、強い意志をもった子どもを育てるといわれますが、もちろんそれは重要だと思っています。ただ、虐待防止に対する充実もありますが、それは自分が生きられる力が必要であり、そのような子育てが必要なのだと思えます。

⇒（藤城会長）

- ・12 ページに自己肯定感について書かれてあると思いますが、幼児教育や保育の中でも自己肯定感をもたせるような取り組みがなされていると聞いています。そのようなことが抜けないように計画書をつくってほしいと思います。

○河合委員

- ・会議に参加していただきましたが、今日で終わりだと思います。アンケートもさせていただきましたが、とてもたくさんあり、めげそうになりました。このように結果を出し、論議して、子どもたちのことを考えていただいているということにありがとうございます。これからいろいろな考えていただき、よい豊橋になっていただけたらと思います。

○今橋委員

- ・今回初めて参加させていただきましたので、前回の資料がわからず申し訳ありませんでした。ニーズ調査したことが役に立つように検討できたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○村田委員

- ・実際にお母さんたちから情報を伝えてほしいと言われてますが、事業はとてもたくさんあり、実際に利用していただくことが一番だと思います。

○高部委員

- ・ニーズ調査は、次世代の前期も後期もやりましたが、活用するということが大切です。データの読み方を丁寧に行えば活用できます。当事者に中身が伝わる機会をつくっていただきたいと思っています。

○加藤委員

- ・初めて参加しましたが、この調査をやったということは知っていましたが、これほど多くのアンケートだと、する側も大変ですし、まとめる側も大変だと思います。お母さんたちは情報がほしいということで、特に若いお母さんはいろいろなところから情報はもらっていますが、よい情報も悪い情報もあり、多少混乱しているということはあると思います。ここに行けば正しい情報が得られるという1つの手順ができ、隣との連携、つながりができれば、お互いほしい情報が得られると思います。横とのつながりも大切にしていきたいと思っています。

○草野委員

- ・アンケート調査結果をみますと、予想されていたようにワークライフバランスが非常に大きな課題となっています。前回の計画の宿題でもありますので、ぜひ豊橋としての特徴ある計画ができればよいと思います。

○駒中委員

- ・子どもの笑顔が輝く豊橋になるように協力していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員

- ・ワンストップの窓口には誰がいるのかがとても重要だと思います。そのコーディネータは、市に専門の方がおられるのでしょうか。本当は二人体制が望ましいと思います。片方だけではなく、ぜひ一緒につくっていききたいと思いますのでよろしくお願いします。

○横山委員

- ・青少年センター施設利用者委員会としては、乳幼児や就学児は小さいのでお母さんがついて来られて使っていただく場になりますが、情報発信するような総合窓口的な役割も担いたいと思います。生涯学習課とも相談しながら、広く、我々が窓口になれるようにしていきたいと思います。課題を提供していただき、ぶつけていただければありがたいと思います。また、支援制度のスケジュールをみますと、第2回に確保の方策の定義設定が6月になっています。その後9月、11月に事業計画案がありますが、果たして27年4月にスタートできるのでしょうか。膨大な量の計画の中で組み込んでいくということで、文言だけ盛り込むだけの策定プランになってはいけないと感じています。限られた時間の中でつくっていくということは非常に苦労があると思いますが、お役に立ちたいという心構えで参加させていただきたいと思います。

○福井委員

- ・知らないことが多すぎて、みなさんのご意見や資料で勉強させていただいています。

○西村委員

- ・児童障害者相談センターという名称は、とてもわかりにくいと思います。子どもの最善の利益というものを改めて認識したいと思います。児童相談所というと虐待の機関のイメージもあるかと思いますが、虐待とは特別なことではなく、相談業務の中で通例なのが現実です。連携をとりながら取り組んでいきたいと思います。

○白井委員

- ・生後4か月の家庭訪問を手伝っている者として、ぜひそのときに情報を発信できればよいと考えています。特に子育てについては、育なびというサイトがあり、今月からQRコードをチラシに入れていただきましたのでぜひ紹介したいと思います。

○佐野委員

- ・豊橋がまとまらないと東三河がまとまらないと思いますので、豊橋の未来を担えるような取り組みを進めてほしいです。

○前田委員

- ・いろいろな場所や地域に行くと、今の社会情勢の中で一番言われるのが、子育ての支援の問題だと思います。そういう中で昨年度から参加させていただき、委員のみなさまの専門的な見地からのご意見を伺い、勉強させていただいています。こういった事業計画があると、通常、議会にも素案が出てくると思います。また市議会でも、出された意見も踏まえながらよりよい計画にしていきたいと思っています。市議会は5月15日が役員改選となります。今回、委員長という立場で参加させていただきましたが、次の委員長にも変わることがありますので、この1年のことをしっかりと申し送りをして共によい計画をつくっていただければ

よいと思います。この1年、ありがとうございました。

○藤城会長

- ・最後に課長からあいさつをお願いします。

○子育て支援課長

- ・今日議論していただいた量の見込み及び子ども・子育て支援事業計画の基本理念や計画の体系について十分精査し、今後の策定を進めていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。本日は長時間にわたり議論していただきましてありがとうございました。

○藤城会長

- ・以上をもちまして、平成26年度第1回豊橋市子ども・子育て会議を終わります。本日はありがとうございました。

平成26年度第1回豊橋市子ども・子育て会議 出席者名簿

所属	役職等	氏名	出欠
豊橋市小中学校PTA連絡協議会	代表	原田 綾子	欠席
豊橋保育協会母の会連合会	会長	山本 奈嘉子	
豊橋市幼稚園協会PTA連合会	会長	河合 敬子	
豊橋障害者（児）団体連合協議会	代表	後藤 久代	欠席
豊橋市議会	福祉教育委員長	前田 浩伸	
豊橋市社会福祉協議会	事務局長	松井 晴男	欠席
豊橋市民生委員児童委員協議会	主任児童委員代表	白井 利幸	
愛知大学地域政策学部	教授	西村 正広	欠席
豊橋創造大学短期大学部	教授	佐野 真一郎	
愛知県東三河児童・障害者相談センター	児童育成課長	西村 典子	
豊橋保育協会	会長	中島 章裕	欠席
豊橋民間保育連盟	代表世話人	今橋 厚麿	
豊橋私立保育園連盟	会長	村田 周治郎	
豊橋市幼稚園協会	会長	藤城 民男	
愛知学童保育連絡協議会	役員	高部 好弘	
とよはしファミリーサポートセンター	主任アドバイザー	加藤 裕江	
豊橋市母子福祉会	会長	福井 真理子	
豊橋女性団体連絡会	未定	未定	欠席
豊橋市青少年施設利用者委員会	代表	横山 辰夫	
豊橋子育てネットゆずり葉	代表	吉田 典子	
特定非営利活動法人NPOまんま	代表理事	駒中 京子	
豊橋市立小中学校長会	校長	枝松 裕子	欠席
豊橋商工会議所	常務理事	村松 喜八	欠席
連合愛知豊橋地域協議会	事務局長	草野 年彦	